年　月　日

湖南市　担当者　宛

申請者（法人名）：

（代表者氏名）：

住所：

（担当者）連絡先：

「周辺地域の住民」の範囲に関する相談

　再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）の「説明会及び事前周知措置実施ガイドライン」に基づき、再エネ発電事業に関する説明会の開催に当たって、説明会に参加する「周辺地域の住民」として、他に加えるべき者がいないか、下記のとおり相談します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 再エネ発電事業に関する事項 | 電源種 |  |
| 出力 |  |
| 事業の実施場所（住所） |  |
| 運転開始予定日 |  |
| 説明会に関する事項 | 定量基準に基づく「周辺地域の住民」の範囲 |  |
| 開催予定日時※未定の場合は空欄 |  |
| 開催予定場所※未定の場合は空欄 |  |

* 説明会において配付を予定している説明資料を添付すること。
* 事業の実施場所や定量基準に基づく「周辺地域の住民」の範囲が分かる地図等を添付すること。
* ~~「説明会及び事前周知措置実施ガイドライン」付録２．「自治体意見の様式」を添付すること。~~